

特定非営利活動法人電子自治体アドバイザー・クラブ

令和6年6月15日 臨時理事会議事録

1. 日時：令和6年6月15日（土）16:30～17:20
2. 場所：e-AAC秋篠事務所
3. 出席者：e-AAC秋篠事務所：理事：多田充朗、藤村茂、吉川和美、中野成能、吉長広
Zoom 参加：理事：吉岡正實、河田照信、渡邊孝、西本進

4. 議題

本臨時理事会は、定款第33条（1）項に基づいて開催するものである。別紙「令和6年度臨時理事会」（以下、添付資料）に記載の議題について討議する。

議題

1. 『在宅業務補助費』
2. 『体制強化「部会長の下に補佐職」を新設する』

5. 議事の経過と概要及び議決の結果

（1）開会

規定に基づき多田理事長が議長となり、特定非営活動法人電子自治体アドバイザー・クラブの臨時理事会を開催、議事進行を行った。

（2）出席者報告

本日の出席者は事務所出席：理事5名、Zoom参加：理事4名の計9名で、理事過半数以上の出席者があり、本会の成立要件を満たしているとの報告があった。

（3）議事録署名人

事務局より議事録作成を吉長広氏に、議事録署名人を藤村茂氏と中野成能氏にお願いしたい旨を諮り、全会一致で同意を得た。

（4）議事審議

1. 『在宅業務補助費』

- ① 理事長より添付資料に基づき、在宅業務補助費を出したいとの提案があった。
- ② 対象の会員は誰になるのか？ → 実際に活動している24名を想定している。
- ③ もらう会員の基準を明確にするように必要があるのではないか？
- ④ 今回の提案の費用は、全体に寄与するようなことに使用したほうが良いのでは？
例えば、ホームページの更新やパソコンの購入など？
→ これらは、今でも継続的に実施している。

- ⑤ 今回の補助は、1年だけか？
→ 継続的に支払うことを考えているが、経営環境を見て、判断ずる。
- ⑥ 会員一律に、支払うことを考えているのか？
→ 活動している会員に一律で支払う。講師でもサポーターでも。
- ⑦ 今回の補助費は、基準があいまい。
テキストを作成したときに補助金を出すというのはどうか？
→ 部会長で判断する必要があるため、部会長に負担がかかる。
- ⑧ 全体で何か使えるものがあるかを皆で考え、また、他のことでも使えるものが無いかなど、継続で検討することとする。

2. 『体制強化「部会長の下に補佐職」を新設する』

- ① 各部会長より、仕事が大変であるとの報告。
- ② 部会を分けたらどうか？→ 更にまとめる人が必要になる。
- ③ 部会長は、講師やサポーターを基本的にしないということにしてはどうか？
→ 部会長でしかできない講座がある。
- ④ 人材が不足している。人材を増やす努力が必要。
- ⑤ Zoom 会議ではなく、実際に集まって、話をした方が良いのではないか？
- ⑥ 部会長の作業の内、何が問題で、他の人に渡せるものがないか確認する。
部会長しか知らない作業があるのが問題。他の人にやってもらう必要がある。
補佐を付けるというだけの話ではない。
- ⑦ この件についても本日は保留し、今後、継続審議する。

以上をもって議事全部を終了し、17:20に閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年11月5日

議長：_____

議事録署名人：_____

議事録署名人：_____